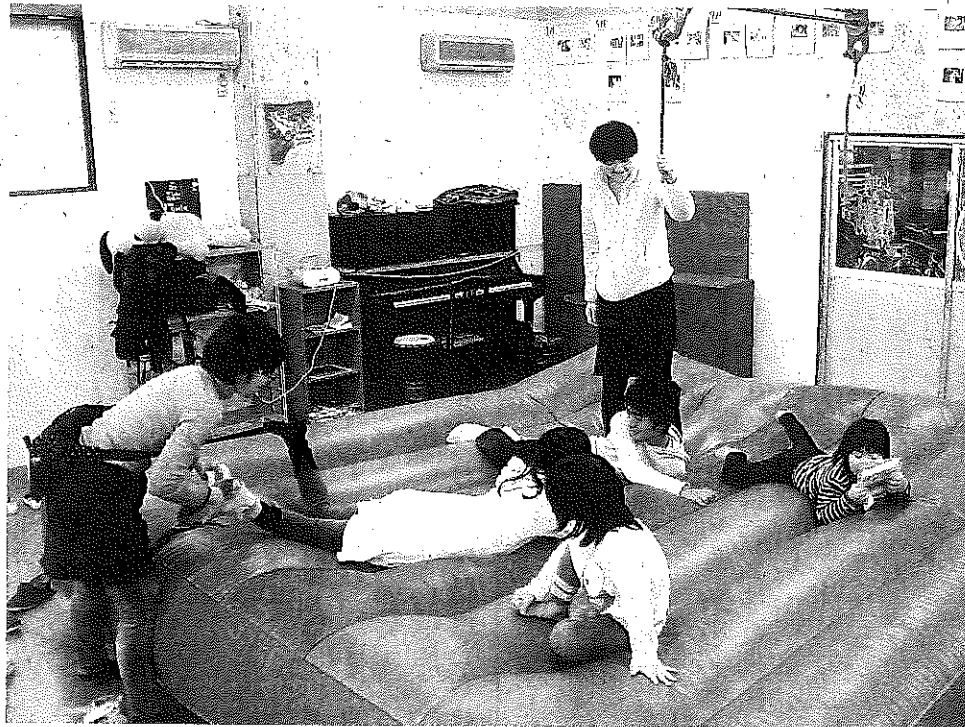


# 障害児 放課後に居場所

## 江東のNPO

### 通所施設 区内3か所目

江東区で障害児を育てる保護者らでつくるNPO法人が4月、区内に3か所目となる障害児向けの放課後通所事業所を開く。子供の居場所を作りたい」と、活動は21年前にアパートの一室から始まった。同法人は「障害児がいる家庭の『ふるさと』と呼べる場所をこれからも作っていききたい」と意気込んでいる。



「こびあクラブで遊ぶ子供たち(24日、江東区で)」

「いくよ。見てて」。小学校1年の女の子が大きな声を上げてエアマットに飛び込んだ。江東区冬木の倉庫を改装した通所施設「こびあクラブ」。障害を持つ小学生から高校生が夕方まで思い思いに過ごす。

同区内に前身の事業所ができたのは1995年。当時、放課後の障害児を受け入れる施設は少なく、多くの親子が入所待ちだった。児童クラブの指導員で、重度の知的障害を持つ長男を育てる北村恵子さん(53)が「自分の子も入れる施設を作ろう」と周囲に呼びかけたのがきっかけだった。

当初の施設はIDKアパート。利用する子供は6人から、3年後には45人に増えた。障害児を育てる悩みを打ち明け、息抜きできる施設は、障害児を育てる世帯のオアシスになった。

子供が暴れ、近所から110番通報されたことがあるマンション暮らしの母親は「『こびあ』がなかったら、自分たち親子は心折っていたかもしれない。」「子

供を預けて、生活にゆとりを取り戻せた。『2人目を産んでみようか』と思えるようになった」との声も北村さんに寄せられた。

手狭になった施設の移転先を探しても、「障害児が怖いから貸せない」と断られることが続いた。保育園として使われていた建物を借りた後に「地震で倒壊の恐れがある」と告げられ、慌てて移転したことも。物件探しには保護者が協力した。

現在はNPO法人「こども地域生活サポート」こびあが主体となり、同区内の2か所で施設を運営。合わせて約70人の子供が利用し、うち2割が重い障害を持つ。受け入れを希望する障害児に対応しようと、4月に3か所目の施設を開設

する。同区枝川の戸建てを借り、ガレージに床を作るなどの改装工事を行った。活動を始めて20年余りの間に、障害児を取り巻く環境は大きく変わった。2012年からは、児童福祉法に基づき「放課後等デイサービス」が始まり、障害児向けの放課後通所施設の新設が相次いだ。都によると、都内の事業所は12年4月には112か所だったが、今年3月までに612か所に急増している。

北村さんは「事業所は増えたが、重い障害児の受け入れ先はまだ少ない。たくさんさんの壁があるかもしれないが、『子供たちを一番に大切にする姿勢』を大事にしながら乗り越えていきたい」と話している。